

研究職員の公募について

1. 募集人員 1名
2. 専門分野 科学技術政策研究、イノベーション研究、経済学・経営学、あるいは、これらの関連分野。
3. 採用官職名 研究員又は主任研究官
(研究員の場合は、一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第3条第1項第2号の規定に基づく若手育成型任期付研究員の採用)
(主任研究官の場合は、一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第3条第1項第1号の規定に基づく招へい型任期付研究員の採用)
4. 所属部署 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 第2研究グループ (予定)

5. 応募資格

【研究員の場合】

次の(1)から(3)までのいずれをも満たすこと。また、(4)の能力を有するとより望ましい。

- (1) 上記専門分野における 大学院修士課程修了の学歴又はそれと同等程度以上の能力を有する者。
- (2) 大学学部卒業後5年以上の研究の経歴(大学院生としての研究経歴を含む)、若しくは同等と認められる経験を有すること。(「同等と認められる経験」の例としては、大学、公的研究機関、企業(民間研究機関を含む)における、研究開発、調査分析、など。)
- (3) 所属部署の一員として、他のメンバーと協調し、責任感を持って調査研究を実施できる能力を有する者(柔軟な発想に基づき他のメンバーと積極的に議論ができる、問題点の指摘に留まるのではなく代案を提示する努力ができる、限られた時間で効果的な調査研究を提案・実施するなど)。
- (4) 現在の自らの専門分野についての議論ができる程度の英語力を有すること。

【主任研究官の場合】

次の(1)から(4)までのいずれをも満たすこと。

- (1) 上記専門分野における大学院博士課程修了の学歴又はそれと同等程度以上の能力を有する者。
- (2) 上記専門分野における10年以上の研究歴を有する者又はそれと同等程度と認められる経験を有する者。(「同等と認められる経験」の例としては、大学、公的研究機関、企業(民間研究機関を含む)における、研究開発、調査分析、など。)
- (3) 自律的に研究を実施し、報告書・論文等をまとめる能力を有するとともに、研究チーム/グループのマネジメントに関する能力・経験を有する者。
- (4) 業務内容について議論することのできる英語力を有すること。

なお、以下に該当する者は応募できない。

①日本国籍を有しない者

②国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規程により国家公務員になることができない者。

6. 職務内容

所属部署において、必要に応じ他のグループ構成員と連携・協力し、以下の調査研究業務に従事し、成果を報告書等にまとめる。また、文部科学省をはじめとする行政関連部局と協力し、科学技術政策の策定に必要な資料等を作成する。更に、主任研究官の場合、所属部署のサブリーダーとして研究のマネジメントを行う。

(1) 民間企業の研究開発活動に関する調査の実施と調査データの分析

(2) 民間企業、大学、公的研究機関の研究開発やイノベーションに関するデータ等を用いた実証的な研究

(3) 科学技術イノベーション政策の効果・影響に関する理論的・実証的研究

(<https://www.nistep.go.jp/research/rd-andinnovation/surveys-on-rd-activities-by-private-corporations>)

7. 採用予定日 令和4年9月1日（ただし、事情によってはこの限りではない）

8. 任用期間 原則として3年間
（任期更新審査を経て、最長5年間まで延長の可能性あり）

9. 勤務条件

(1) 報酬 : 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）等に基づき、支給

(2) 勤務時間 : 9:30～18:15 <休憩時間12時～13時>
※フレックスタイム勤務制度あり。

(3) 休暇 : 原則として、週休2日（土、日）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、年次有給休暇、夏期休暇等の特別休暇、病気休暇等あり

(4) その他 : 健康保険及び年金は、文部科学省共済組合に加入

10. 提出書類

(1) 志望理由書（A4用紙1枚程度、上記職務内容に列記した項目のいずれかに関する意見、問題意識を含めること）

(2) 履歴書（市販の用紙で可、写真を貼付のこと）

(3) 研究業績又は上記応募資格に関連した過去の業務実績を記述した文書

(4) 主な研究業績等の別刷り等（コピー可）

(5) 推薦書があることが望ましい

11. 応募締切 令和4年7月8日（金）必着

12. 応募書類の提出先

郵送又は電子メールから選択し提出すること。ただし、審査に必要な業績資料等（主に提出書類

(3)(4) で電子化が困難・非効率なものは、一部を郵送として提出することも可能とする。
なお、提出された書類は本公募の選考にのみ使用し、選考後書類は返却しない。

①郵送の場合

封筒に「第2研究グループ任期付研究員応募書類」と朱筆し、「簡易書留」で発送

【宛先】

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館東館16階
科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

②電子メールの場合

件名を「第2研究グループ任期付研究員応募書類」とし、提出書類をPDFファイルで提出
提出書類には応募者が任意のパスワードを設定し、パスワードは別メールで通知すること。

(厳封が必要な推薦書の対応)

応募者本人からの郵送を原則とするが、推薦元の教授等からメール等の直送も受け付ける。

【宛先】

jinji=nistep.go.jp (「=」を「@」に置き換えて送付して下さい。)

13. 選考方法 書面選考(1次)、面接(2次)

※面接は、対面を原則とするが、海外在住者や国内遠隔地在住者についてはオンラインで行う場合もある

14. 問い合わせ先 科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

TEL: 03-3581-2391 / FAX: 03-3503-3996

E-MAIL: jinji=nistep.go.jp (「=」を「@」に置き換えて送付して下さい。)